

会議開催記録

会議名	令和元年度 第1回 菊川市総合教育会議
日時	令和元年 11月19日（火）13:30～14:30
場所	菊川市役所小笠支所 会議棟
出席者	太田順一市長 松本嘉男教育長 松下彰教育委員 赤堀加世子教育委員 笹瀬昌子委員 岡本直彦教育委員 事務局（総務部、教育文化部及びこども未来部職員）14名
欠席者	なし
内容	1 開会 (1) 市長挨拶 (2) 教育長挨拶 2 協議事項 (1) 菊川市子どもの安全確保緊急対策アクションについて 資料1 3 閉会
会議要旨	
<p>1 開会</p> <p>・互礼</p> <p>(1) 市長挨拶（太田市長）</p> <p>本日は、大変お忙しい中を第1回目の教育会議に御出席いただきましてありがとうございます。いま、今月と来月にかけてまちづくり懇談会を開催しておりまして、私と市の幹部が出まして11会場のうち6か所を回りました。今回は、「災害に強いまちづくり」と「環境にやさしいまちづくり」ということで、今、2つのテーマに絞ってそれぞれの地区を回っているのですが、台風19号が1か月前にあったものですから、今この災害対応についてそれぞれの自治会の皆さんが大変関心を持っていただきまして、色々な提言とか提案とかあるいは質問とか意見とかたくさん出ておりまして、大変盛り上がったまちづくり懇談会になっております。タイムリーで色々な課題が分かって良かったと思うのですが、やはり地域とあるいは共助、公助、自助という形で連携してやっていきたいと思いますということですが、この自助、共助、公助というのは災害だけでなく、これからのまちづくりというのは、やはり行政頼みだけではなくて、地域頼みだけではなくて、これからやはりそれぞれの家庭と地域と行政が連携をとってやっていかないといけないと最近そんな事を感じたところであります。</p> <p>また、市政が15周年ということで、色々な事業に取り組んでおります。市民の皆さんもこの15周年に関しましては、関心を持っていただきまして、それぞれの地区センター祭り、あるいは昨日の産業祭に大変多くの皆さんが御参加いただきまして大変うれしく思っております。皮切りは4月に15周年のオープニングを行ったり、田んぼアートin菊川ということで全国から田んぼアートに関係する皆さんにお越しいただいたり、またNHKののど自慢があったり、色々な事業に取り組んでおります。また、最近では、この中央公民館で先週土曜日に「関口隆吉」のシンポジウムを行いました。ほぼ満席ということで大変良かったと思っておりますが、この「関口隆吉」は、私がお話するまでもなく初代県知事でありまして、非常に功績がありまして、私も教育長も「関口隆吉」を顕彰しながら、これからの地域の子供達にその偉大さあるいはどんな活躍をしたかということをお伝えしながら、これからの菊川市の歴史あるいは偉人とい</p>	

うものを伝えていかなければならないと思っております。どうぞ教育委員の皆さんにも私どもの思いを是非御理解いただければ大変ありがたいと思っております。

さて、本日の総合教育会議でございますが、これまでも子どもが犠牲になる事件、事故に対し本市でも行うべき対策を進めてきたところではありますが、本年5月に大津市の保育園児が巻き込まれた事故や川崎市のスクールバスを利用した児童達が襲われた事件などが発生し、6月に静岡県より静岡県子どもの安全確保緊急対策アクションが公表されたことを受けまして本市においても組織共通の認識を持って子どもの安全を確保する対策に取り組むことを目的としたアクションを作成することといたしました。

こうしたことから、現在作成を進めております菊川市版の子どもの安全確保緊急対策アクションについて御説明し私たちが考える取組について御意見を賜りたいと考えております。

皆さんの御意見をお願い申し上げて私からの挨拶に代えさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 教育長挨拶（松本教育長）

改めまして、皆さんこんにちは。

今日は、市長さんをはじめ市長部局の関係の部長さん、課長さんをはじめ多くの方に集まっていただいております。

教育委員会、教育委員4人と私と5人で総合教育会議ということで、出席させていただいております。

「地域総がかりで子どもを育てる」という言葉が出て久しいですけれども、昨今は、より一層加速度的に学校と他機関との連携というのが積極的に言われております。学校だけでなく多くの機関と連携しながら、あるいは地域と密接に連携しながら、もちろん行政との連携は最初にくるのですけれども、子どもを育てていこうということでもあります。

市長さんもさっき少しおっしゃっていたのですけれども、その中でもやっぱりそれぞれの役割というものがあるものですから、親も役割をもってきちっと育てながらもそういった地域総掛りといった言葉になるのですけれども、その辺を把握しながら私たちは教育行政を進めさせていただいております。そうした中で、御存じのとおり総合教育会議は、市長さんをはじめ教育委員会が市長部局との連携をより密接にしながら、教育行政の充実を図っていくということが、最も大切なところですので、本日は、市長部局から色々御準備いただいて提案していただいた内容について、私ども教育委員会の方で御質問をさせていただきながら、より充実したものにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

いま、緊急という言葉が国も県も使ったのも、やはり子どもの命に関わってくるので緊急になったのだと思います。いじめにしても事故にしても事件にしてもそうなのですけれども、そういった意味では、そういった命に関しては本当に気を引き締めてやっていく所存でございますので、是非、今日、充実した会議になることをお願い申し上げながら私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 協議事項

(1) 菊川市子どもの安全確保緊急対策アクションについて

事務局： 先ほど、市長からの挨拶にもありましたとおり、これまでも市では、子どもの安全を守る様々な対策に取り組んできたところではありますが、本年5月の大津市の事故などが発生したことを受けまして、6月に静岡県が「静岡県子どもの安全確保緊急対策アクション」を公表し、本市においても組織共通の認識の下、子どもの安全を確保する対策に取り組むためにアクションを作成することといたしました。

こうしたことから、現在、作成を進めております菊川市版のアクションについて御説明し、取組について御意見を賜り、より効果の高いものにしていきたいと考え、議事に取り上げさせていただいたものでございます。

それでは、アクションの内容につきまして、作成を担当しております地域支援課長から御説明いたします。よろしく願いいたします。

事務局： 地域支援課長です。よろしく願いいたします。

私からは「菊川市子どもの安全確保緊急対策アクション」について御説明を申し上げます。

近年、子どもが巻き込まれる重大な事故・事件が発生しておりまして、具体的に申し上げますと先ほど来話が出ておりますが、5月8日にありました滋賀県大津市での保育園児を巻き込む交通死傷事故や、5月23日神奈川県川崎市でのスクールバスを待つ小学生らをねらう殺傷事件ということで大きく報道をされているところでございます。この様な状況を受けまして、静岡県では子どもの安全確保対策に向けて各部局が取り組む静岡県の子どもの安全確保緊急対策アクションを作成し、オール静岡で取り組むということになっております。これを受けまして当市におきましてもこうした事故・事件の発生を受け子どもの安全確保対策について、できることから各部局が取り組む「菊川市子どもの安全確保緊急対策アクション」を取りまとめることにいたしました。本日は、案を作成いたしましたので、教育委員の皆様にご説明いたしまして、御意見を頂戴したいと考えております。

それでは、資料の方を御覧いただければと思います。まず、安全確保対策アクションの概要、全体構成について御説明をさせていただきたいと思っております。市の取組につきまして、1ページ、2ページの「防犯対策」と3ページからの「交通安全対策」に分けて策定しております。「防犯対策」につきましては20件、「交通安全対策」につきましては14件の掲載をさせていただいております。

第1部の「防犯対策」でございます。こちらが1ページと2ページでございます。構成につきましては、静岡県版と同じ構成とさせていただいております。「防犯対策」の20件の内訳でございますが、完了となっているものが3件、着手済みとなっておりますものが12件、実施予定が5件でございます。「交通安全対策」の14件につきましては、内訳といたしましては完了したものが2件、着手済みが12件となっております。「防犯対策」につきましては、項目についてでございますが、1としまして「人材育成」、2といたしまして「子どもの防犯力の育成」、3といたしまして「環境づくり」の3項目に分けてお

ります。3ページ以降の「交通安全対策」につきましては、1といたしまして「交通安全思想の普及・徹底」、2といたしまして「道路交通環境の整備」、3といたしまして「交通安全の確保」、4といたしまして「その他」の4項目に分けて取りまとめをさせていただいております。この取りまとめに当たっては、既に行っております通常の実施も含まれておりますので、本日の説明につきましては、新たな取組を中心に御説明をしたいと思いますというふうに考えております。

まず「防犯対策」についてでございますが、2ページを御覧ください。2ページの3でございますが、「環境づくり」「(1)学校・幼稚園・保育園等の施設の安全を確保します」の項目、1行目でございます。完了となっている項目ですが、こども未来部におきまして、施設点検の実施として、市内幼稚園・保育園等において施設の点検を行いました。また、「(2)通学路・通園路等の安全を確保します」の項目においては、その欄の上から4行目、区分では完了となっております項目ですが、総務部の地域支援課・こども未来部こども政策課・建設経済部建設課におきまして、菊川警察署と連携をし9月に幼稚園・保育園等の集団移動経路の点検を行いました。また、その2つ下の行、こちらも完了となっておりますが、教育文化部において登下校時の児童・生徒の集団登校の集合場所等についての点検の調査を実施いたしました。こちらについては、交通安全対策の側面もございまして、3ページの項目に「道路交通環境の整備」の(1)の1行目と3行目にも再掲として掲載をしております。いずれについても、日頃からの安全対策が行われておりますことから、今回、大きな対策が必要となったものはございませんでした。この点検の内容について御説明をしたいと思います。今回の幼稚園、保育園等の集団移動経路の点検についてでございますが、こちらは全園を対象に行っていただきました。この点検結果につきましては、三つの区分を設けておきまして、一つ目は園自らが対応するものとして20か所が挙がりました。二つ目として学校と合わせて要望をしてあるものが3か所、こちらは県道の部分でございました。三つ目として新たなものが14か所ございました。この中で、園児の皆さんの歩くスピードに合わせて信号機の時間を延ばす対応につきましては、警察署で市内2か所既に御対応いただいたところでございます。また、お散歩コースの変更などで安全対策を確保していただいております所もございまして、14か所の中には、交通量が多いなどの御意見も含まれておきまして、具体的に交通安全施設（ガードレール等）の設置など道路管理者による物理的な対応が必要な箇所はございませんでした。以上が中段の移動経路の点検の概要でございます。次に、実施予定の5件について御説明をいたします。1ページ目、「防犯対策」の「1人材育成づくり」の2行目でございます。担当が総務部でございますが、多言語版広報菊川へ防犯ニュースの掲載をいたします。また、外国人向け多言語版広報菊川に地域で子どもを守る意識を啓発するための記事を掲載し、関係各所に配布をいたします。3行目、全部局におきまして、職員による見守り活動として全職員に対し、通勤時と業務時間中の見守り活動を指示いたします。次に「防犯対策」の「2子どもの防犯力育成」の(1)でございます。「子ども自身の防犯力を高めます」の項目、こちらの2行目ですが、防犯標語「いかのおすし」の啓発チラシの配布でございます。不審者から身を守るための心構えを伝え、防犯力を高めるため、外国人学校へ通う児童を対象に啓発チラシを配布いたします。配布するチ

ラシにつきましては、本日お手元にカラーのチラシをお配りさせていただいたものでございます。水色の面でございますが、やさしい日本語で振り仮名も付いておりますので、子どもさんを対象に配布をさせていただきます。3行目でございます。広報菊川へ防犯標語「いかのおすし」の掲載でございますが、こちらは全市民を対象に広報菊川へ掲載をし、周知する予定でございます。2ページを御覧ください。「3環境づくり」の「(3) 子どもが集まるイベント等における安全を確保します」ですが、こちらは全部局が対象となりますが、市等主催イベントにおける監視員等の充実として、市が実施するイベント等における子どもの監視の強化を指示いたします。以上5点が、実施予定の取組でございます。

「交通安全対策」につきましては、今回新たに行ったものは先ほど御説明を申し上げました3ページ「2道路交通環境の整備」の再掲の2項目でございます。「交通安全対策」につきましては、かねてから交通安全リーダーと語る会などを通じ、学校、教育委員会と子どもと連携を取りまして対策を講じてきておりますことから、今回の取りまとめに当たりまして、改めて新しい項目の追加はございませんでしたが、引き続き子どもの交通安全には留意をしながら施策を進めてまいりたいと考えております。今後についてでございますが、このアクションにつきましては、皆様の御意見をいただいた後策定を完了し、市のホームページで公開をしていく予定でございます。以上、簡単ではございますが私から新たな取組のところを中心に御説明をさせていただきました。御意見を頂戴できればと考えております。よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

教育委員： 私が住んでいる所は菊川市の外れで、隣の市では午後4時になると子どもの声で「子どもが帰る時間です。軒先に出て子どもを見守りましょう。」と鳴るのです。そのことを良いかなと思ひまして、家にいる方達が軒先で子どもの様子を見たりとか、お留守番しているお爺ちゃんお婆ちゃん達が「孫が帰ってくる時間なんだ、じゃあちょっと迎えに行こうかな」とかいう気持ちになる。それと、自分たちが畑とかで作業していると感覚では時間が分からないから、4時に鳴ってくれるというのが有り難かったりするのですけれども、ちょっと良いかなと思ひました。あともう一つ、小学校、中学校の門の所に防犯カメラとかっていう考えはないでしょうか。

事務局： 同報無線のことについてお話させていただければと思うのですが、色々な犯罪があった際ですとか、同報無線を鳴らすかどうかというのは、子どもも非常に慎重に判断をしている所です。というのは、やはり1度鳴らしますと夜に働いていらっしゃる方がいらっしゃったりとかで、なかなか眠れないというような苦情をいただいたりとかですとか、そういったこともあるものですから、本当に命に関わるというものでないものについては、今、非常に慎重に対応をさせていただいている状況です。個別の受信機というものが各お宅にあるものですから、そちら向けに流すということはできるかなと思っておりますけれども、外部に流すことについては、現在のところ慎重に対応させていただいております。個別の受信機に流したものについては、茶こちゃん

メールでも同じ内容を流させていただいているものですから、そういった形で周知していけることがあれば対応できるかなというふうに思っております。

事務局 : 防犯カメラについてですが、今現在、学校に防犯カメラを設置している所は無いのが現状です。今の形としては、スクールガードとか青色パトロールで地域の方に子どもたちを見守ってもらうというところが重点的に実施しているのですが、やはり不審者等の事件が過去ありましたので、今後ですね、設置については中々予算もありますので、要求はしていきたいと思っておりますが、今後、検討していきたいと考えております。

教育委員 : 茶こちゃんメールですが、外国の方向への発信ができていますか。

事務局 : 現在のところ外国の方向で、茶こちゃんメールと同じものというものは無いのが現状です。今、危機管理課の方が茶こちゃんメールの所管をしておりますけれども、多言語対応ができないかどうかということについては、現在協議をしているところでございます。

教育委員 : 2ページ一番最後の3-(3)で、市が実施するイベント等における子どもの監視とあるのですが、例えばこのイベントにはどんなものが該当するかとか、この監視員に関しては、ちゃんとした専門家に委託するのか、それとも誰か監視員役をボランティアとかで募ったりするのか、その辺どのくらいまで決まっているか教えていただければイメージができるのですが。

事務局 : まだ、こちらについては今後実施の予定ですので、明確に決まっているところが御説明し難いところがあるのですが、市が主催するイベントですと、先週行われた産業祭でありますとか色々なものが想定されるかと思えます。主催しているものが主というように考えておまして、外部の方をお願いするには中々予算もございまして、まずは職員が監視をするというようなところで進めていければと現在のところは考えております。

教育委員 : 犬のお散歩の見回り隊という活動があったかと思えますけれども、今でも行っていますか。バンダナを付けて。

事務局 : はい。

教育委員 : 1ページの実施予定のところは気になっているのですが、多言語版広報菊川というのは自分もまだ目にすることが無くて、多言語版広報菊川というのがいつから出されたのかということと、何部くらい出されていて、掲載する以上は皆さんに読んで貰いたいというのがあるのですが、実際、この多言語版広報菊川というのがどのくら

い発行されているのか情報があれば聞きたいです。

事務局 : 多言語版広報菊川につきましては、広報菊川の中でも外国の方に直接関係するような内容をピックアップして、特に納税ですとか保育の関係のものをポルトガル語と英語版を作っているところでございます。見本を1部しか持っておりません、すいません。今、お返しさせていただいておりますが、A3一枚に広報菊川の内容の中で外国人の方たちが興味があるというか関係するようなどを翻訳したものを作成して配布をさせていただいております。ポルトガル語と英語を作っております。

教育委員 : 各国の版があるのですか。

事務局 : はい。両面でやさしい日本語版とポルトガル語のものをお返しさせていただいておりますけれども、ポルトガル語につきましては、全部で544枚配布をさせていただいております。配布先なのでございますけれども、スーパーマーケットさんですとか、もちろん公共施設として市役所や支所、あとは図書館や地区センターにも配布をしておりますが、ブラジル人学校さんにもお配りしておりますし、外国の方が沢山立ち寄られるレストランですとか、教会であるとか、事業所さまにもお配りしている部分もでございます。また、自治会で広報菊川その物はお配りしていないけれども、これを配るとお申出をいただいている自治会については、544のうち224は自治会へお配りをさせていただいている状況です。英語版については、少し少ないですが111です。現在、配布をしております、こちらも同じように公共施設ですとか、外国の方がいらっしゃるようなお店に置かせていただいたり、自治会を通じての配布を行っています。

教育委員 : よくわかりました。有難うございます。

教育委員 : それぞれこの部局が対応しているのかということを見させていただきますと、全部局で対応をしているという項目がいくつかあるのですが、なかなか市の職員の方も大変ですね。普段から仕事が多い中で更にこれをやるということは、なかなか大変ではないかなと私は思います。まあそれはそれとして、1の「人材育成」の実施予定の全部局を挙げて市の職員による見守り活動をこれから行うという予定になっているのですよね、これは通勤時それから業務時間中にどうして見守り活動ができるのかと、ちょっと分からないのですけれども、家から市役所に行く途中でどうして子ども達の見守り活動ができるのか、あるいは本来業務をしている中で抜け出して見守り活動なんてできないのですよね、これをあえてここに入れた理由をお聞かせいただきたい。市を挙げて行おうという気持ちは分かるのですよね、分かるけれども現実通勤時と業務時間中の見守り活動はできないように私は感じるのですけれども。あえて仕事をやめてやるかといっても無理だと思うのですよね。

事務局 : はい。今、ページが違いますけれども、2ページのところの3-(2)のところ着手

済みと書かれている上から2行目でございます青色回転灯装着の「自主防犯パトロール」の強化というのを掲載させていただいておりますけれども、現在、市の職員が、青色パトロール車5台を市で持っておりますが、防犯のパトロール実施中ということで、業務時間の中で当番制で、マグネットシートを張付け、ドライブレコーダーも付けた形で公用車で、日中の見守り活動を特に下校時刻での見守り活動はさせていただいております。この青色パトロールで行っている時間帯については下校時刻ということですので、他の時間帯をどのように補充するかということを考えますと、やはり通勤時間帯でありますとか、業務時間中でも外に出た時には気にしながら見守ることが職員としてはできることの最大限かということでここに掲載をさせていただいたところでございます。なかなか仕事の片手間また通勤は焦って通勤している場合もありますので、おっしゃるとおり十分なことはできないと思いますが、気持ちの部分も大きいかと思っておりますけれども、この様な形で指示をさせていただければと現在のところ考えております。

教育委員：　こういうものが出来上がって冊子になってくると、通勤という言葉とか業務時間中という言葉がはっきり文言として入っていると、一般市民から質問が出るのではないかと、お気持ちは分かります、市を挙げて皆で協力したいという気持ちは分かるけれども、こういうものが一旦出来てしまうとそこの説明は求められると思いますけど、全部局の青色回転灯のここだけの項目でやれるのか、新たにこうしてわざわざここに職員によるものを全職員に対してというような言葉を使って書く必要があるのかなと、そんな感じを個人的には受けました。分かりました。

事務局　：　はい。有難うございます。

3 閉会

以上